令和4年度当初予算　復活見積調書（部長）

まちづくり協働部

■一般会計

（金額：千円）

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額	一財	復活見積額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定結果
1	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	草津市自治連合会活動費補助金	町内会と行政が円滑に連携、協議していくために支援します。	令和４年度 町内会長表彰等	160	160	0	0	77					77	78					78	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	コミュニティハウス整備事業費補助金	コミュニティの形成を通じて市民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を図り、地域社会の健全な発展に資することを目標として、町内会が良好な地域社会の維持および形成と住民福祉の増進を図るためにコミュニティ活動の場として設置する集会所の建築、用地の取得、高齢者、障がい者の利用および周辺の住環境に配慮した集会所の改造に要する経費に対し、補助金を交付します。	・交付申請書提出 ・交付決定通知 ・工事請負契約 （発注） ・実績報告書提出 ・額の確定通知 ・交付請求書提出 ・交付	1,221	1,221	0	0	1,221					1,221	1,221					1,221	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
3	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	中間支援業務委託費	各まちづくり協議会が指定管理業務を受託することで、新たに生じる事務（税務報告等）に対して適切な対応が行えるよう中間支援組織である草津市コミュニティ事業団を通じた中間支援業務委託します。 （A）会計・税務・労務等サポート業務 （B）ネットワーク環境保守業務 （C）パソコン等整備業務	第２期指定管理期間：令和２年度～令和６年度	3,637	3,637	0	0	3,307					3,307	3,307					3,307	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
4	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	地域課題解決応援交付金	地域の将来を見据えた課題解決や魅力発掘のための取り組みに対して、交付金を交付します。 交付金額：250万円（4年間の総額） 交付期間：令和2年度から令和5年度までの4年間 ※単年度の上限額は150万円です。 ※交付期間内の同一事業への繰越は可能です。（令和6年度への繰越は不可）		13,400	13,400	0	0	13,400					13,400	13,400					13,400	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	まちづくり協働課	地域まちづくりセンター管理運営費	大路まちづくりセンター雨漏れ改修設計業務委託費	大路まちづくりセンター内の駐車場側玄関先の天井裏から雨漏れが発生しており、施設の運営に支障をきたしています。少なくとも平成30年頃から雨漏れが発生していましたが、近年は雨漏れが落ち着いていたこともあって経過観察を続けていたところ、今年度に入り、雨漏れの頻度や量が悪化したため、今後長期的に施設の運営に支障をきたさないよう早期に保守工事を実施する必要があります。	【4月以降】 ・一般競争入札の上、業者決定 ・実施設計	1,750	1,750	0	0	1,750					1,750	1,750					1,750	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
6	まちづくり協働課	地域まちづくりセンター整備費	笠縫東まちづくりセンター設計業務委託費	建築後、相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる笠縫東まちづくりセンターの改築に向け、設計業務を行います。	令和４年度　設計 令和５年度　新築工事 令和６年度　解体工事	29,510	12,310	0	0	29,510			17,200		12,310	29,510			17,200		12,310	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和4年度当初予算　復活見積調書（部長）

まちづくり協働部

■一般会計

（金額：千円）

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額	一財	復活見積額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定結果
7	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	草津コミュニティ支援センター運営費補助	コミュニティ支援センターは、公営施設とは異なり、市民が自由に気軽に利用できる施設とするため、利用者を中心とした市民による自主運営を行っています。市民営であるため、公営施設と比べ、柔軟で自由な発想による事業展開が可能であり、今後も同施設の運営を継続することで、市内における市民活動の活性化を図ることができます。	R4．4 草津市コミュニティ事業団へ補助金交付⇒草津市コミュニティ事業団からコミュニティ支援センター運営会へ交付 R5．4 草津市コミュニティ事業団を通じて実績報告	600	600	0	0	600					600	600					600	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
8	まちづくり協働課	市民活動推進費	市民参加啓発事業	草津コミュニティ支援センターにおいて単発の市民活動講座を年24回実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で低調になった市民活動の活性化を図ります。また、コミュニティ支援センターを活用しながら新たな市民活動の芽を育てることで、コミュニティ支援センターを活動拠点とする活動団体を増やし、センター運営の安定化を図ります。	R4．4 草津コミュニティ支援センター運営会と委託契約を締結 草津コミュニティ支援センターにおいて月約2回のペースで単発の市民活動講座を実施。	320	320	0	0	320					320	320					320	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
9	まちづくり協働課	市民総合交流センター管理運営費	空間デザイン事業	令和4年度にキラリエ草津の登録団体であるキラリエサポーターや、市内の活動団体と共に、協働ひろばがどのような場所であれば活用されるのか、交流が生まれるのかを検討する予定です（しがNPOセンターに委託）。その検討結果を踏まえ、より多くの市民活動団体に利用されるような空間作りを行うもので、対象範囲は1階ロビーおよび5階協働ひろばとします。	4月～6月　利用者等との意見交換 7月　入札・事業者契約 8月　空間デザイン開始	1,300	1,300	0	0	1,300					1,300							政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
10	まちづくり協働課	コミュニティ活動推進費	地域まちづくり一括交付金	地域まちづくり一括交付金は、「事業費」と「事務費」に区分され、地域の裁量で弾力的に利用できる交付金であり、使途の決定や事業の実施にあたっては、住民のニーズを十分に反映し、取り組むことが望まれます。 「事業費」は、過去に市の各担当課から地域の各種団体へ交付していた補助金を交付金化したものであり、「事務費」は、まちづくり協議会職員雇用や協議会の運営に関する経費に活用していただくものです。 ・事業費配分方法：均等割（40%）、世帯割（30%）、高齢者割（30%） ※住民基本台帳のデータを算定基礎とする。（基準日：10月31日）		96,829	96,829	96,829	96,829	52					52	52					52	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
11	生活安心課	消費生活指導啓発費	消費生活相談員の雇用	消費者被害防止・消費者の安全確保のため、専門知識を有する消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談対応を行っています。また、幼児から高齢者まで、広く消費者教育を行うことで、消費者トラブルの未然防止・消費者市民社会の構築を目指しています。	3月　ハローワーク応募、雇用決定 4月～3月随時　相談対応、出前講座等啓発 4月～3月随時　国民生活センター等研修参加 5月　消費者被害防止キャンペーン実施（エイスクエア） 9月　県消費生活フェスタ参加	17,859	14,175	14,288	10,604	3,470	0	0	0	0	3,470	2,094	0	0	0	0	2,094	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和4年度当初予算　復活見積調書（部長）

まちづくり協働部

■一般会計

（金額：千円）

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額	一財	復活見積額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定結果
12	生活安心課	火葬場等管理運営費	火葬炉修繕	草津市営火葬場は竣工から40年以上経過しており、年に2回、定期点検による維持修繕および計画的な消耗機材の取換え等により安全を確保し、日々の火葬業務が滞りなく遂行できるように努めています。	令和4年7～9月 火葬炉修繕（前期） 令和4年12～令和5年2月 火葬炉修繕（後期）	16,091	3,928	15,291	4,826	800	0	0	0	0	800	0	0	0	0	0	0	部長間調整により、措置しませんでした。
13	生活安心課	新火葬場整備費	新火葬場整備に係る事業費負担金	草津市営火葬場は、昭和55年4月の供用開始から約40年が経過しており、施設の老朽化に伴い、平成23年には耐震化を含む改修工事、平成25年には火葬炉設備の大規模改修工事を行いました。 火葬場の火葬件数については、平成20年度から令和元年度までの約10年間で約10%増加しており、また、1日7件のフル稼働日が増加し、火葬の期日や時間帯において、遺族の希望に沿えないケースが出ている状況です。 今後も設備の更新等による多額の財政負担や高齢化の進展に伴う死亡者数の増加による火葬能力の不足等が予想されること等を踏まえ、栗東市との広域連携による新火葬場の整備に取り組むものです。	令和2年度 整備候補地、負担割合等決定（基本協定締結） 令和3年度～ 基本計画、環境影響調査、用地測量　他 令和4年度～ 一部事務組合設立、造成設計、PFI実施方針・要求水準書作成、用地買収　他 令和5年度～ 事業者選定、埋蔵文化財調査　他 令和6年度～ 工事着手（令和8年度竣工予定）	319,581	126,181	0	0	308,969	0	0	193,400	0	115,569	0					0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
14	市民課	戸籍住民基本台帳事務管理費	諸証明交付にかかるコンビニ空白地対応について	諸証明交付については、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用促進を図っているところです。学区内にコンビニがない学区については、行政証明書発行用端末（マルチコピー機）を設置し、区民の利便性を図ることで、市民サービスの低下を防ぎます。	4月～ ・行政証明書発行用端末マルチコピー機運用 ・行政証明書発行用端末マルチコピー機管理業務委託	0	0	0	0	372					372	372					372	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
15	市民課	戸籍住民基本台帳事務管理費	市民課窓口業務に係る会計年度任用職員	マイナンバーカードの交付数の増加により、窓口業務のうち、諸証明の発行業務は減少していますが、その他、住民異動届や戸籍届などの業務は、届にかかる処理にプラスしてカードにかかる処理が発生するため、業務量は増加します。また、マイナポイント第2弾にかかる対応も新たに発生することが見込まれています。 このような状況に対応するため、現員体制を維持し、職員の担当業務の配分を見直して、引き続き、窓口業務を円滑に行っていきます。	4月～ ・会計年度任用職員2名の配置	5,417	5,361	0	0	4,441	48				4,393	2,220	976				1,244	部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
					部合計	507,675	281,172	126,408	112,259	369,589	48	0	210,600	0	158,941	54,924	976	0	17,200	0	36,748	